

医療安全トピックス TOPICS

Vol. 178

小林 牧子・極楽寺 美八子・堀田 慶子

公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度運営部再発防止課

「第15回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」より 第3章 テーマに沿った分析「子宮収縮薬について」

日本医療機能評価機構産科医療補償制度の再発防止委員会では、複数の事例分析から見てきた知見を踏まえた再発防止策を提言する「再発防止に関する報告書」を作成・公表しています。今号では、「第15回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」の「第3章 テーマに沿った分析」の内容を紹介します。

「子宮収縮薬について」は、「再発防止に関する報告書」における分析テーマとして複数回取り上げてきましたが、繰り返し注意喚起が必要であること、事例数が増加してアップデートが必要であることから今回の分析テーマとして取り上げました。また、これまで産科医療補償制度（以下：本制度）の補償対象である重度脳性麻痺事例のみを分析対象とする一方で、その結果が正常分娩を含めた日本の分娩全体における分析結果として捉えられる可能性が指摘されていました。

そこで「第15回産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」（以下：本報告書）^{★1}では、重度脳性麻痺事例として本制度に蓄積された補償対象事例のデータ（以下：補償対象事例群）と、重度脳性麻痺を発症していない事例として日本産科婦人科学会の周産期登録データ（以下：周産期登録データ事例群）を使用し、比較検討を行いました。

●分析対象

分析対象は、2015年4月から2016年12月末までに出生した単胎かつ正常産の事例としました。補償

対象事例群は病院での出生事例237件を、周産期登録データ事例群は補償対象事例群と同一事例を除外した事例28万1,442件を分析対象にしています。

①子宮収縮薬使用の有無に関する分析

これまで再発防止委員会では、子宮収縮薬の使用方法に関する問題を是正することが再発防止に寄与するという観点で議論を行ってきました。

子宮収縮薬と脳性麻痺の関連をより詳細に分析するためには、子宮収縮薬使用の有無だけではなく、子宮収縮薬の適応、開始時投与量、増量法、最大投与量のほか、胎児心拍数陣痛図や陣痛の経時的な状況などの詳細なデータが必要です。

しかしながら、今回の分析では、個々の事例の詳細な情報が不足しており詳細な比較ができないことから、分析対象事例における妊産婦の基本情報、妊娠・分娩経過、新生児所見について、補償対象事例群・周産期登録データ事例群における子宮収縮薬使用の有無に関する比較検討を行いました。その結果、子宮収縮薬使用の有無と重度脳性麻痺事例の直接的な関連を示唆するものは得られませんでした。

分析の結果、統計学的な差が認められた項目もあ

★1 http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/documents/prevention/report/pdf/Saihatsu_Report_15_All.pdf